

# 消費生活 相談

## “ネット通販”のトラブルにご注意を 購入中に「さらにお得なご案内」!?

【問い合わせ】消費生活センター(東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」内) ☎287-0858

全国の消費生活センター等には、「定期縛りなし」や「回数縛りなし」と書かれたSNSの広告を見て、1回限りのつもりで注文したら、実は定期購入の契約だった」という相談が多く寄せられています。「定期縛りなし」は「いつでも解約できる定期購入」の契約かもしれません。ネット通販を利用する際は、広告表示だけでなく、最終確認画面の契約条件まで細かく確認しましょう。



### トラブルに遭わないために

▽ネット通販を利用するときは、注文前に、下記のチェックリストを確認し、納得した状態で商品を購入しましょう。

#### 注文前のチェックリスト

- ☐ 定期購入が条件の契約にはなっていませんか。
- ☐ 注文する前に契約条件や「最終確認画面」の表示は確認しましたか。
- ☐ 特典を利用した後、契約内容が変更されていませんか。
- ☐ 契約条件に関する記載や「最終確認画面」をスクリーンショットで保存しましたか。

▽通信販売はクーリングオフ制度が適用されません。自己判断で商品を返送したり、受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。

### 相談事例

【事例1】SNSの広告を見て、1回限りのつもりで健康食品を注文したら、定期購入になっていた。最終確認画面や注文完了メール等はよく覚えていない。

【事例2】有名人が「定期縛りなし」と紹介していた化粧品を申し込んだところ、“さらにお得なご案内”として「特別割引クーポン」が表示されたため、クーポンを利用して注文した。1回限りのつもりが、いつの間にか定期購入になっていた。



困ったときや不安を感じたときは、一人で悩まず、すぐ相談!

◇消費生活センター(☎287-0858)

◇消費者ホットライン(☎188)



国民年金  
だより  
あなたの年金  
簡単便利な「ねんきんネット」で

#### ■「ねんきんネット」とは

パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

#### ■「ねんきんネット」でできること

▽ご自身の年金記録の確認▽将来の年金見込額の試算▽電子版「ねんきん定期便」の閲覧▽受給に関する各種通知書の確認などができます。ほかに、通知書再交付申請や持ち主不明記録の検索など、さまざまな機能があります。

#### ■登録方法は次の2つのいずれかで

##### ①マイナポータルから登録する(ユーザーID不要)

パソコンまたはスマートフォンからマイナポータルにログインして「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」から「ねんきんネット」への連携手続きを行ってください。▽マイナナンバーカード▽マイナバーカード受け取り時に設定した数字4桁のパスワード▽メールアドレスをご用意ください。



▲マイナポータル

##### ②ねんきんネットのユーザーIDを取得して登録する

基礎年金番号とメールアドレスが必要です。「アクセススキーをお持ちの場合」と「アクセススキーをお持ちでない場合」で登録方法が異なります。※アクセススキーとは、「ねんきんネット」のユーザーIDを取得する際に使用する17桁の番号です。この番号を使用して申し込むことで、即時にユーザーIDを取得できます。



▲ねんきんネット

アクセススキーは年金事務所が発行ができるほか、「ねんきん定期便」や「20歳に到達した方等へのねんきんネットアクセススキー通知書」でお知らせしています。アクセススキーの有効期限は、お手元に届いてから約3か月ですのでご注意ください。

#### ■問い合わせ

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関する専用番号(☎0570・058・555)、水戸北年金事務所(☎231局2283)、保険課医療保険担当(☎282局1711内線1171)1173)